

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	S. 41. 4. 12	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	遊佐町	職員数* (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	181.19 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,750 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	131 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.293 (H18)
資金不足比率 (%)	資金不足額なし	実質公債費比率* (%)	14.0 (H19)
		経常収支比率* (%)	83.5 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	遊佐町上水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	遊佐町水道事業管理者 遊佐町長 小野寺喜一郎
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	町広報 町議会への説明
基 本 方 針	平成20年度中には地域水道ビジョン（概ね10年計画）を作成し、中長期の水道事業の財政運営計画の策定による健全化に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			41,448	41,448
	補償金免除額			5,796	5,796
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	78,591	22,350		100,941

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	上水道事業債（3 拡）			41,448	41,448
	上水道事業債（4 拡）	180,472	162,485		342,957
合 計 (A)		180,472	162,485	41,448	384,405
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		180,472	162,485	41,448	384,405

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	上水道事業債（4 拡）	78,591			78,591
	上水道事業債（4 拡）		22,350		22,350
合 計 (A)		78,591	22,350		100,941
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		78,591	22,350		100,941

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>水道事業は上水道と簡易水道3箇所の運営をしており、公営企業会計と簡易水道の特別会計処理をしております。いずれも独自水源（地下水）により水道水の供給をしております。上水道の収支は第4次拡張により企業債の償還や事業実施に伴う資産の増大により、平成3年より赤字決算を余儀なくされ、平成9年、平成14年、平成17年と料金改定を行ってきました。その結果、平成18年度決算では利益剰余金3,200万円となり、今後施設の維持管理費、老朽管の布設替事業を実施している状況の中で、独自水源を維持しながら経営の安定を図ります。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 680 628 725">課題 ①</td> <td data-bbox="628 680 1474 842">上水道と簡易水道の経営統合し、経営の合理化を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 887">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1474 1010">上水道職員数は現在2名であり、これ以上の削減は出来ない状況にあるため、維持管理費等の節減合理化を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1055">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1474 1178">未収金の徴収に力を入れ、未納額が減少するよう努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1223">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1474 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1391">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1474 1514"></td> </tr> </table>	課題 ①	上水道と簡易水道の経営統合し、経営の合理化を図る。	課題 ②	上水道職員数は現在2名であり、これ以上の削減は出来ない状況にあるため、維持管理費等の節減合理化を行う。	課題 ③	未収金の徴収に力を入れ、未納額が減少するよう努める。	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	上水道と簡易水道の経営統合し、経営の合理化を図る。										
課題 ②	上水道職員数は現在2名であり、これ以上の削減は出来ない状況にあるため、維持管理費等の節減合理化を行う。										
課題 ③	未収金の徴収に力を入れ、未納額が減少するよう努める。										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率*	(%)	96	95	99	108	100	111	115	117	120	131
総収支比率(法適用)	(%)	99	129	103	112	107	104	104	102	109	119
経常収支比率(法適用)	(%)	99	129	103	112	107	104	104	102	109	119
営業収支比率(法適用)	(%)	136	138	141	153	139	113	117	113	121	133
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	2	24	2	2	3	1	1	1	1
	うち基準内繰入金	(%)	1	1	1	1	2	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	(%)	1	23	1	1	1	1	1	1	1
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	36	25	7	8	5	3	1	2	100
	うち基準内繰入金	(%)	36	25	7	8	5	3	1	2	100
	うち基準外繰入金	(%)									
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)・100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)・100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用・100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用・100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)・100
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)・100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)・100
  - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)・100
  - (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)・100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2・100
    - ※1 供給単価(円/m<sup>3</sup>)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価(円/m<sup>3</sup>)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費・100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	総括原価方式により口径別料金体系 上下水道料金審議会により3ヶ年間の収支状況により答申をいただく
2 他会計繰入金の見込み	一般会計より消火栓維持管理費 2,000千円 簡水施設維持管理費 4,000千円(簡易水道事業と経営統合前まで)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽管更新事業 高度浄水施設整備事業
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>水道事業について、集中改革プランに明記はないが、団体としては、対前年度純減数 H17 ▲7、H18 ▲7、H19 ▲12 今後とも遊佐町集中改革プランに定めた定員適正化計画に基づき着実に職員数の削減を図る。また計画最終年度である23年度についても、職員数は維持できる見込みである。</p> <p>県の人事委員会勧告に準じて見直しを図る。地域手当や特殊勤務手当はなし。</p> <p>県の人事委員会勧告に準じて見直しを図る。地域手当や特殊勤務手当はなし。</p> <p>平成18年度より廃止</p> <p>山形県市町村職員共済組合並び同互助会にて実施している。医療給付、福祉給付、生活向上支援事業など。健保組合は組織していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課題② 浄水場の運転管理、維持管理業務の節減合理化を図る。 事業の健康診断</p> <p>開閉栓業務委託</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成23年度に料金改定をし、水道料金の適正化を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	<p>町のホームページや広報を利用し財務状況を公開する。更に、地区公民館などに資料を準備し、町民が気軽にいつでも情報を取得できる体制をつくる。</p> <p>平成15年度より行政評価を導入しており、各事業毎に担当者が事務事業評価シートを作成し、そのヒアリングを行い、その後決算評価を作成し9月まで議会に報告している。</p>
5 その他	<p>①上水と簡水の経営統合を行う事により、水道事業全体の財務状況を的確に把握し、合理的な経営を行っていく。</p> <p>③電話や戸別訪問による徴収を行う。H19年度においてはH18年度決算時未納額に対し10%の徴収をし、次年度からは前年度比200万円超の徴収を行う。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度現在上水道事業職員数2名に削減済み
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成23年度に料金改定をし、水道料金の適正化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成20年度に簡易水道事業と経営統合する事により、簡易水道特別会計からの基準外繰出金が解消される。
4 その他	未収金対策として、電話や戸別訪問による徴収業務を行い、未収額を解消する。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
課題2	料金改定率					14.50%							10%
	改善額(料金の適正化)※1					29	29						30
課題4	未収金の徴収対策	2	4	4	4	4		6	8	10	12		14
	改善額							2	2	2	2		2
	一般会計負担金の額		111										
	改善額(負担金の確保等)		97				97						
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	32	31	16	19	18		21	20	20	20	20	20
	改善額						15						
	給与水準	32	31	16	19	18		21	20	20	20	20	20
	改善額						15						
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	3	3	2	2	2							
課題1	職員数(人)	4	3	2	2	2		2	2	2	2	2	2
	増減数(人)	0	-1	-1	0	0	-2						
	維持管理費等	42	42	38	36	36		40	40	40	40	40	40
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率	92	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	増減	-2	-92	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	企業債現在高	1,694	1,625	1,709	1,725	1,750		1,673	1,893	2,058	1,968	1,878	
	増減	-66	-69	84	16	25		-77	220	165	-90	-90	
	計画前5年間改善額 合計						141						40
	改善額 合計												6

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	1,237	1,216	1,245	1,206	1,181	1,463	1,470	1,483	1,502	1,530
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	6,533	6,422	6,540	6,318	6,410	6,723	6,764	6,829	6,921	7,034
最大稼働率(%)	81.66	80.28	81.75	78.98	80.13	84.04	84.55	85.36	86.51	87.93
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	236.41	238.24	239.26	271.14	273.38	243.22	236.98	231	226.19	219.82
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	245.68	251.57	242.82	251.39	272.55	264.18	264.01	263.73	249.97	243.07

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

簡易水道事業には、吹浦簡易水道、直世簡易水道、白井簡易水道の3箇所があり、平成20年度内に標記3箇所と経営統合する。